

資料 5

令和6年度における各事業の生産者補給金等交付状況(総括表)

- ・肉用子牛生産者補給金制度 生産者補給金は、「黒毛和種」、「その他肉専用種」に対し平均売買価格が保証基準価格を下回ったため、交付されました。
- ・肉用肥育牛価格安定事業 生産者補給金は、令和6年4月及び5月において平均売買価格が保証基準価格を下回ったため、交付されました。
- ・肉豚経営安定交付金制度 補てん金は、標準的販売価格が標準的生産費を上回って推移したため、交付されませんでした。

(単位：頭、円、%)

事業名		令和6年度		令和5年度 交付額	備考
		対象頭数	交付額		
肉用子牛生産者補給金制度	黒毛和種	44,920	1,944,092,000	785,943,800	
	褐毛和種	0	0	0	
	その他の肉専用種	391	35,389,410	35,911,530	
	乳用種	0	0	400,759,500	
	交雑種・乳	0	0	0	
	計	45,311	1,979,481,410	436,671,030	
肉用肥育牛価格安定事業		6,444	25,326,720	249,393,240	
肉豚経営安定交付金制度		0	0	0	

- 注：1 肉用子牛生産者補給金制度の対象期間は1月～12月。
 2 肉用肥育牛価格安定事業の対象期間は4月～3月。
 3 肉豚経営安定交付金制度の対象期間は4月～3月。